

平成 2 8 年 度

教 育 委 員 会
定 期 監 査 報 告 書

笛 吹 市 監 査 委 員

1 監査の対象

教育委員会に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成28年12月31日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

教育委員会	生涯学習課	平成29年2月9日	午前10時30分から
〃	文化財課	平成29年2月9日	午前11時30分から
〃	学校教育課	平成29年2月9日	午後1時15分から
〃	図書館	平成29年2月9日	午後2時15分から
〃	教育総務課	平成29年2月9日	午後2時45分から

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、教育委員会から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「平成27年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4 - ① 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4 - ② 「指定事項調書」

【生涯学習課】
【文化財課】
【学校教育課】
【図書館】
【教育総務課】

なし

5 - ① 「委託契約（一般委託）（予定）調書」

5 - ② 「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」

6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

7 「工事請負実施関連（予定）調書」

8 「公有財産購入に関する調書」

9 「歳入状況調書」

10 「歳出状況調書」

11 「滞納状況調書」

12 「賃貸借に関する調書」

13 「指定管理施設に係る修繕費の状況」

14 「郵便切手受払状況」

交際費支出状況調書

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成28年12月31日現在における教育委員会から提出された一般会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。支出伝票関係については、検査の結果適正に処理されていた。なお、郵便切手は学校教育課で該当があったが、受払状況については、切手保管枚数と受払簿に相違なく、受払が適正に行われていたことを確認した。

(2) 事務・事業の執行状況

教育委員会に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

生涯学習課	事務 事業	特になし
文化財課		
学校教育課		
図書館		
教育総務課		

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成27年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【生涯学習課】

《指摘要望事項①》

家庭教育は、学校教育と平行し人間形成のため非常に大切である。このため親の家庭教育に対する資質向上のためにも当補助金の役割は大きい。地域での家庭教育学習が目的にあった形で実施できるよう笛吹市家庭教育支援総合推進事業補助金交付要綱の見直し検討していただきたい。

《対応措置の内容》

・笛吹市家庭教育支援総合推進事業補助金交付要綱の第3条、補助金の対象となる経費及び補助金額について

学校 PTA、学年部会、クラス部会、保育園・幼稚園保護者会、家庭教育支援グループ等で開催する場合の補助金額は講師謝礼に要する経費の 4/5 の範囲内で 20,000 円が限度となり、各行政区育成会・PTA で開催した場合は、講師謝礼に要する経費として一律 4,000 円となります。

開催団体の規模による違いという理解はできますが、ご指摘のとおり家庭教育に関する学習機会の提供を推進するという目的を考えると規模による違いということでは若干違和感を感じるところです。

この事業の実績また関係者からのご意見等を伺いながら引き続き検討をさせていただきます。

【文化財課】

《指摘要望事項①》

八田御朱印公園管理事業につきましては、駐車場が無いことから近隣の旅館や旅行会社、メディアと連携する中で、事業を進めていただきたい。

《対応措置の内容》

大型バスの駐車場が無く、来場者に不便をかけている。現在、書院観覧者が周辺の観光施設にも立ち寄り、観光施設の駐車場を利用できるように連携を進めている。

「雛飾り」「武者飾り」等のイベントは市 HP・広報等に掲載し、マスコミにチラシを配布し周知を図っている。

【学校教育課】

《指摘要望事項①》

児童、生徒の人材育成や創造性豊かな心を育むために山梨科学アカデミー等を取り入れるなど研究をしていただきたい。

《対応措置の内容》

毎年多くの各種団体や公的機関などから、講演や講座、体験授業などのお知らせがあり、市教委を通じて学校へ情報提供をさせていただいております。また、ご依頼の内容により、場合によっては学校経営者会議に来ていただき、市内校長へ直接説明していただく場合もあります。各学校で行われている授業や行事などの教育課程は、校長の責任のもと編成されておりますので、講演や講座などを行うことについては、校長が学校の実態を考慮して判断しております。

山梨科学アカデミーにつきましても、機会をとらえて各学校へ周知いたしますが、利用については、各学校の校長の判断によることをご理解ください。

【図書館】

《指摘要望事項①》

市民から本の要望のリクエスト、図書館への要望など、市民の声が気軽に聞けるように意見箱等の設置を検討していただきたい。

《対応措置の内容》

市民から本の要望のリクエストにつきましては、「予約・リクエスト申込書」が各館のカウンター等に設置してあり、昨年度につきましては、市内全館で、8,607 件のリクエストがありました。

また、レファレンスサービス（*参照）につきましては、昨年度市内全館で 3,364 件のご相談をいただきました。利用者の皆様からは、気軽にお声掛けいただいております。ですから、何か

ご意見・要望等ある場合には、「予約・リクエスト申込書」に記入するか、直接司書に話しかけていただいております。

意見箱は設置してありますが、ほとんど利用者がいないのが現状です。もう少し目立つように工夫して、直接には話しづらい利用者さんからの意見も取り入れるようにしたいと考えています。

*レファレンスサービス (reference service) とは、図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務である。

【教育総務課】

《指摘要望事項①》

随意契約の見積業者につきましては、金額に係わらずできるだけ市内の業者から徴収するように研究、検討していただきたい。

《対応措置の内容》

◇教育総務課が所管する事業におきまして、民間企業に依頼する案件は学校施設の「維持管理」「工事」に係るものが大半を占めます。

◇維持管理につきましては、「修繕費」「手数料」「委託料」で対応し、いずれも原則、市内業者から見積りを徴し、業務を遂行しておりますが、業務の特殊性から、例えば学校施設の小貨物専用等昇降機や自家用電気工作物等の保守管理に係る業務委託につきましては、市内業者がないため、やむを得ず市外業者をお願いしている状況です。

◇また、工事につきましては一般競争入札以外で対応する案件においても市内業者を最優先に見積を徴しています。

◆今後も、複数業者からの見積りを徴し、競争原理による経費削減等を考慮しつつ、市内経済の活性化を図るためにも市内業者への業務発注に努めて参ります。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、本年度はなかった。